

令和6年度飯山市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の最大の課題は主食用水稻の作付超過である。食味をはじめ品質の良い米が生産できる地域であるが故の課題だが、加えて当地は豪雪などに起因する水稻単作地帯で他作物等への転作も容易には行えない実情を抱えている。

主食用米の需要が減少する中でこれまでどおり加工用米や備蓄米、野菜類、花卉類等の他の作物の作付への転換を促進することで水田面積の維持を図っていく必要がある。

また、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるため、今後は水稻作付面積の維持も課題となってくる。地域の担い手に土地の集約が進めば効率が良くなる部分もあるが、最低限必要な作業等は増えることになるので、転作に関してはやはり、作業的に主食用水稻と同様の作業で出来る加工用米への転作を軸とした対応とならざるを得ない。

そのほか、麦、大豆については、豪雪地帯であるため不向きな圃場も多く、特に小麦については春の雪解け時に腐ってしまい収穫できない為、転作作物については特に注意しなければならない。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図る。また、高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手の確保・育成、農地集積については、「地域計画」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化し効率的な土地利用に配慮する。畑地化について、農業者から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。地域の実情に応じた作物の選定や、計画的な農地の集積・集約化を図ろうとする場合などに、広く地域関係者とも調整しながら、必要な畑地化の取組を進めることができるよう、関係機関・団体と連携していく。

また、豪雪地帯であるため、水田での麦・大豆・ソバは、安定した品質が期待出来ない。ブロックローテーションによる体系の構築は現実的ではないため、高収益作物の導入・拡大と畑地化の取組を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当地域は食味値が高い米が収穫できることから、非常に米作りに適した環境であり、1等米の比率も高い。また、近年全国規模の食味コンクール等で当地域の生産者が上位入賞を続けていることから、この主食用米で「旨い米の主産地」としての地位を確保する。

ただし、米の生産にあたっては、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ行う。加えて、生産者直売等も行い農家所得の向上を図る。さらに中食・外食のニーズに対応し

た業務用米等の生産と安定取引の推進を図る。

（２）備蓄米

集荷業者と連携し、価格動向を注視しながら必要に応じて備蓄米入札に応じ、備蓄米生産の取組を図る。

（３）非主食用米

ア 飼料用米

生産拡大にあたっては、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び団地化の推進を図り、拡大に努める。

イ 米粉用米

実単収増加の取り組みとして多収性専用品種による生産性向上についても推進する。生産拡大にあたっては産地交付金を活用した多収品種の導入推進を図っていく。

ウ 新市場開拓用米

米の輸出についての取り組みを行える生産者を掘り起こし、良質の飯山産米の海外市場進出を推進する。

なお、安定した取組が継続されるように複数年の取組になるように推進する。

エ WCS 用稲

現時点では地域内に大きな需要が見受けられず輸送等のコストを考えると農業者のメリットが考えにくい、長期的には農業者の要望について支援しこれを推進する。

オ 加工用米

需要に応じた生産のために、加工用米での取り組みを推進するため、温湯種子消毒、側条施肥、多収品種の導入による生産性向上の取り組みや、高密度播種育苗・移植、直播栽培の新技术を導入の取り組みに対して、産地交付金を活用して支援を行う。

取り組みは、全国流通（全農（JA ながの）、地域集荷業者）に加え、地域流通の取り組みも推進し目標の達成を目指す。

（４）麦、大豆、飼料作物

水田活用の戦略作物助成を活用し、作付け可能な圃場においてこれを推進する。

（５）そば、なたね

産地交付金を活用して作付け可能な圃場においてこれを推進する。

（６）高収益作物

産地交付金を活用して需要動向に注視し水田転作に適した品目を選定し需要と結びつきを強化し産地化を推進する。

地域において安定した需要のある下記の作物を地域特産として水田転作を推進する。

野菜

- ・アスパラガス ・トマト ・さといも ・スイートコーン ・ピーマン ・野沢菜 ・たまねぎ ・えだまめ
- ・ズッキーニ ・かぼちゃ ・きゅうり ・なす ・長ネギ(絆) ・ジャガイモ ・サツマイモ ・さやえんどう
- ・インゲン ・モロッコ豆 ・オクラ ・ケール ・ミョウガ ・スイカ ・わらび ・タラの芽

花卉

- ・おみなえし ・きく ・シャクヤク ・リンドウ ・ヒペリカム ・ワレモコウ ・ソリダコ ・シンフォリカルポス
- ・花とうがらし

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,121		1,120		1,116	
備蓄米	10		0		0	
飼料用米	3.2		0		1	
米粉用米	0.2		0.2		0.5	
新市場開拓用米	6.8		6.8		7	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	127		126		130	
麦	0		0		0.1	
大豆	0		0		0.1	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	7.9		2.2		5	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	17		5.4		8	
・野菜	15		5		7	
・花き・花木	2		0.4		1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
畑地化	0.2		18.4379		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	加工用米（基幹作）	加工用米の取組における主食用偏重脱却	加工用米の 取組面積 (ha)	令和5年度 127ha	令和6年度 128ha 令和7年度 129ha 令和8年度 130ha
2	加工用米（基幹作）	加工用米における革新 技術導入支援A	革新技術 導入面積 (ha)	令和5年度 50ha	令和6年度 51ha 令和7年度 52ha 令和8年度 52ha
3	加工用米（基幹作）	加工用米における革新 技術導入支援B	革新技術 導入面積 (ha)	令和5年度 0ha	令和6年度 1ha 令和7年度 1ha 令和8年度 1.5ha
4	高収益作物（基幹作）	高収益作物の生産支援 (野菜類・花卉類)	高収益作物 作付面積 (ha)	令和5年度 17ha	令和6年度 5ha 令和7年度 6ha 令和8年度 7ha
5	そば (基幹作)	そばへの助成(地域の取 組に応じた配分の対象 分)	支払い対象面積 (ha)	令和5年度 7.3ha	令和6年度 7.5ha 令和7年度 7.8ha 令和8年度 8.0ha
6	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の取組 (地域の取組に応じた 配分の対象分)	支払い対象面積 (ha)	令和5年度 6.8ha	令和6年度 7.0ha 令和7年度 7.1ha 令和8年度 7.2ha
7	新市場開拓用米（基幹作）	新市場開拓用米の複数 年契約取組（地域の取 組に応じた配分の対象 分）	取組面積 (ha)	令和5年度 0.0ha	令和6年度 1ha 令和7年度 1ha 令和8年度 1ha
			作付面積 (ha)	令和5年度 0.0ha	令和6年度 1ha 令和7年度 1ha 令和8年度 1ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:長野県

協議会名:飯山市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米の取組における主食用偏重脱却	1	15,000	加工用米(基幹作)	多収性品種(キヌヒカリ、風さやか、あきだわら)、温湯種子消毒、側条施肥のうち少なくとも1つ以上取り組む
2	加工用米における革新技術導入支援A	1	6,000	加工用米(基幹作)	高密度播種育苗
3	加工用米における革新技術導入支援B	1	6,000	加工用米(基幹作)	直播栽培の導入
4	高収益作物の生産支援(野菜類・花卉類)	1	20,000	野菜類【基幹作物】・アスパラガス・トマト・さといも・スイートコーン・ピーマン・野沢菜・たまねぎ・えだまめ・ズッキーニ・かぼちゃ・きゅうり・なす・長ネギ(ネギ)・ジャガイモ・サツマイモ・さやえんどう・インゲン・モロッコ豆・オクラ・ケール・ミョウガ・スイカ・わらび・タラの芽 花卉類【基幹作物】・おみなえし・きく・シャクヤク・リンドウ・ヒペリカム・ワレモコウ・ソリダコ・シンフォリカルポス・花とうがらし	作付面積に応じて支援
5	そばへの助成(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	そば(基幹作)	作付面積に応じて支援
6	新市場開拓用米の取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	20,000	新市場開拓用米(基幹作)	作付面積に応じて支援
7	新市場開拓用米の複数年契約取組(地域の取組に応じた配分の対象分)	1	10,000	新市場開拓用米(基幹作)	作付面積に応じて支援 3年以上の複数年契約(令和4年産から新たに結んだ令和6年産までの3年分を含むもの)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。